

開発（建築）許可申請・添付書類一覧

毛呂山町 令和7年3月1日作成

法第34条第12号（町条例第5条第1項第2号ア、イ、ウ）【1／2】

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

No	添 付 書 類 等	備 考	29条			43条		
			ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
1	許可申請書	・法第29条（開発行為許可申請書） ・法第43条（建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書）						
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ①代理者の資格、住所、電話、FAX又はメールアドレス ②委任の範囲等を明記						
3	理由書	新たに自己居住用住宅が必要な理由、土地選定の理由、他に居住用不動産を所有していないことなどを明記						
4	申請区域位置図 （都市計画図の写し）	①方位 ②縮尺 ③位置を朱書き ④1/50,000以上						
5	申請区域案内図	①方位 ②縮尺 ③区域を朱書き ④1/2,500以上						
6	公図の写し	区域を朱書き						
7	土地登記事項証明書 （全部事項証明書）	申請者又は申請者の親族以外が所有する農地の場合は、農地法第5条許可を停止条件とする売買契約書の写しを添付するか、所有権移転仮登記を完了させること						
8	公共施設管理者の同意書	法第32条に基づく同意書【接続道路（町道・県道・私道）、排水先（下水道・水路・道路側溝等）、公有地（公園・河川等）】				×	×	×
9	公共施設管理者との協議書	新たに公共施設を設置する場合に添付				×	×	×
10	土地・建築物・工作物権利者の同意書	申請者本人が権利者の場合は不要 ①実印押印（境界線上の塀等の工作物は認印で可） ② 抵当権等の所有権以外の権利者含む				×	×	×
11	上記権利者の印鑑証明書	申請者本人が権利者の場合は不要 申請日以前3か月以内に交付されたもの マイナンバーの記載がないもの				×	×	×
12	新たに自己用住宅を建築する必要性を証明する書類	持ち家がないことの証明として以下のいずれかの資料 ①住 民 票と住所地の建築物全部事項証明書 ②借家契約書の写し等						
13	親族表	親族関係説明図						
14	親族の要件が確認できる書類	①戸籍謄本 ②住民票（世帯票）等						
15	線引き時（昭和45年8月24日時点）の土地所有者を確認できる書類	土地登記事項証明書（全部事項証明書） 申請日以前6か月以内に交付されたもの		×			×	
16	親族が当該町村又は隣接市町村の市街化調整区域に20年以上居住かつ現在居住することを証明する書類	①長期居者の住民票 申請日以前3か月以内に交付されたもの マイナンバーの記載がないもの ②戸籍の附票	×		×	×		×
17	親族が線引き時（昭和45年8月24日時点）に当該町村又は隣接市町村の市街化調整区域に居住かつ現在居住することを証明する書類		×	×		×	×	
18	親族の居住地が市街化調整区域であることを証する書類	都市計画図に位置を記載 開発区域位置図と兼ねることも可	×			×		
19	資力・信用を証する書類	宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域内で許可を要する盛土等の行為を伴わない場合は不要 ①資金計画書 ②工事費見積書 ③残高証明書・融資証明書 ④納税証明書（法人税又は所得税）⑤暴力団等に該当しない旨の誓約書					×	
20	工事施行者の能力を証する書類	宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域内で許可を要する盛土等の行為を伴わない場合は不要 ①建設機械目録 ②技術者名簿 ③工事経歴書					×	

法第34条第12号（町条例第5条第1項第2号ア、イ、ウ）【2/2】

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

No	添付書類等	備考	29条	43条
21	現況写真（全景2方向以上）	①道路を入れて撮影 ②区域を朱囲み ③カラー写真 ④写真番号記載 ⑤写真方向図（写真番号、撮影方向を記載 現況図に記載も可）		
22	現況図（BMを明示）	①道路及び現況地盤高（隣接地を含む） ②申請区域を朱書き ③方位・縮尺等を記入		
23	求積図（実測）	①面積（小数点以下第2位まで） ②全ての辺長（mmまで記載） ③方位・縮尺等を記入		
24	土地利用計画図 排水施設計画平面図	①道路の位置（有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号） ②緑地等の位置 ③排水施設の位置、種別・管径【雨水（青）・汚水（紫）系統別に着色】、宅内汚水最終桝、管径の120倍以内ごとに点検桝を設置、及び次の文を図に記載「排水施設は、都市計画法第33条第3号及び毛呂山町雨水排水処理基準その他関係法令等に基づき、適切に設置する」 ④放流先の名称 ⑤予定建築物の位置、用途、最高高さ ⑥擁壁の位置及び種類 ⑦切土・盛土がない時はその旨等を記入		
25	造成計画平面図 （切土・盛土なければ不要）	①申請地及び隣接地の現況・計画地盤高（BMを明示） ②切土・盛土をする土地の部分（盛土は茶、切土は黄で着色）、及び盛土をする場合は次の文を図に記載「盛土は有機質土等を除いた良質土を30cm以下毎に敷き均し、ローラーその他の建設機械を用いて締め固める」 ③擁壁（義務・任意）の位置、種類及び高さ ④法面の位置及び形状 ⑤予定建築物の位置 ⑥縦横断線の位置等を記入		×
26	造成計画断面図 （切土・盛土なければ不要）	①切土・盛土をする前後の地盤面（盛土は茶、切土は黄で着色） ②法面の位置及び勾配 ③擁壁（義務・任意）の位置・形状 ④予定建築物の位置 ⑤浸透施設の位置等を記入		×
27	雨水処理計画計算書	必要となる処理量・施設の処理能力を計算したもの【計算用excelシート】 https://www.town.moroyama.saitama.jp/gyoseisite/sangyo_business/kenchiku/4843.html		
28	雨水・汚水排水施設構造図	①雨水計算に算入する桝、トレンチ、調整池の平面・断面図 ②汚水最終桝の構造図		
29	擁壁【裏込め、水抜き含む】の断面図 （義務擁壁を設置しない場合は不要）	①種類 ②寸法 ③材料 ④配筋サイズ・ピッチ ⑤縮尺等を記入		×
30	構造計算書 （義務擁壁を設置しない場合は不要）	義務擁壁の場合に添付 ①計算書 ②地耐力の根拠（ボーリングデータ等） 大臣認定擁壁を使用する場合に添付 ①認定書（認定条件がわかる資料を添付） ②地盤調査結果報告書（地耐力など認定条件の根拠）		×
31	放流許可書・占用許可等	水路放流・占用等が必要になる場合		
32	その他許可権者が必要と認める書類			
ア 申請者もしくはその親族が、線引き前（昭和45年8月24日時点）から所有する既存の集落内の土地に、自己居住用の住宅を建築する場合				
イ 毛呂山町もしくは隣接する市町の調整区域に20年以上居住する親族を有する者が、既存の集落内に存する自己もしくは親族の所有する土地に、自己居住用の住宅を建築する場合				
ウ 毛呂山町もしくは隣接する市町の調整区域に現時点で居住する親族を有する者が、申請者もしくはその親族が線引き前（昭和45年8月24日時点）から所有する土地に、自己居住用の住宅を建築する場合				

★ 申請書の様式は、まちづくり整備課のHPからダウンロードすることができます。

（毛呂山町行政サイト⇒事業者の方へ⇒開発・建築⇒開発許可制度について⇒申請書等の様式について）

★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、「毛呂山町都市計画法に基づく開発行為等の手続きに関する規則の申請書等の作成要領」別表を参照すること。

★ 全ての図面について区域を朱書きし、作成者は記名してください。